

2020年12月1日
学校法人聖路加国際大学
聖路加国際病院

聖路加国際病院は特定機能病院に承認されました

聖路加国際病院は、2020年12月1日付けで、特定機能病院と称してよいことが厚生労働大臣によって承認されました。

特定機能病院は、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院として、第二次医療法改正を機に1993年に制度化され、現在、当院を含め87病院が特定機能病院ということになります。そのうち79病院が大学病院本院であり、民間の総合病院としては当院が初めての承認となります。

当院では、福井次矢現院長が2005年に就任以来、『エビデンスに基づいた安全で質の高い医療を、全職員が思いやりある対応で提供する』ことを念頭に、医療の質や安全性に関する国際機関による認証を獲得するとともに、先進的な医療や臨床研究・基礎研究の実施体制の整備、医療専門職の教育、あらゆる側面での国際化等を積極的に推し進めてまいりました。特定機能病院の承認は、そのような長年にわたる努力の結実であり、職員一同喜びを覚えるとともに、国内外の医療界で果たす役割・責務の大きさに改めて身が引き締まる思いであります。

今後とも、患者の皆さまから信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、更なる高度な医療と研究、教育の実践に努め、わが国の医療の発展に貢献してまいります。

【お問い合わせ先】学校法人聖路加国際大学 広報室
TEL : 03-6226-6366 FAX : 03-6226-6376 Email : pr@luke.ac.jp